

第34回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

計算書類の個別注記表
(2021年8月1日から2022年7月31日まで)

株式会社ニッソウ

法令及び当社定款の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://reform-nisso.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成工事支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・ 材料貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～39年

車両運搬具 2年～5年

工具、器具及び備品 2年～6年

②無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

- 株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理していません。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社のリフォーム事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、施工を行い引き渡す義務を負っております。工事請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度に基づく報酬は、報酬債権を付与日における公正価値に基づいて測定し、対応する金額を資本の増加として認識するとともに、報酬費用を対象勤務期間にわたって費用として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社の公正価値を参照して測定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に転移した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事請負契約に係る収益認識

工事請負契約に関して、従来、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 2007年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 2007年12月27日）に基づき、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もりは各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 顧客に支払われる対価

顧客に支払われる販売手数料について、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、完成工事高から減額する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、収益認識会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従って遡及適用されます。なお、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、前事業年度まで流動資産の「完成工事未収入金」に含めていた「契約資産」は当事業年度より個別掲記することとしております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1)一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高

3,504,776千円

(2)会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

一定期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出し、完成工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事請負契約に関する収益認識の基礎となる工事原価総額は、資材や外注費等の市況や工事進捗に伴う個別のリスク要因等を考慮し見積りを行っております。これらの見積り及びその基礎となる過程は継続して見直しを行っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

工事は案件ごとに仕様や工期が異なる個別的なものであり、主要な仮定には不確実性が伴います。そのため工事の進捗に伴い主要な仮定に変動が生じた場合、翌事業年度の計算書類において認識する完成工事高の計上に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 59,411千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,049,000株 |
|------|------------|
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
- | | |
|------|------|
| 普通株式 | 370株 |
|------|------|

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、原則として所要資金を自己資金内で充当し、借入金・社債での調達はありません。余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクが存在します。営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、資金調達等により流動リスクが存在します。

③金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である完成工事未収入金は、担当者が所定の手続に従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングして、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、経営会議において当該取引実行の決定や回収状況の報告が行われております。

b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務である工事未払金は、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年7月31日における貸借対照表において金融商品として、「現金及び預金」「完成工事未収入金」「工事未払金」を計上しております。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため注記を省略しております。また、「完成工事未収入金」「工事未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	503千円
賞与引当金	1,990千円
未払社会保険料	315千円
未払事業税	3,014千円
資産除去債務	289千円
株式報酬費用	2,750千円
繰延税金資産合計	8,863千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	62千円
繰延税金負債合計	62千円
繰延税金資産の純額	8,800千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は施工実績を工事区分別に記載しております。

当事業年度（2021年8月1日から2022年7月31日まで）

（単位：千円）

原状回復工事	1,871,500
リノベーション工事	1,279,712
ハウスクリーニング・入居中メンテナンス工事	120,967
その他	232,597
顧客との契約から生じる収益	3,504,776
外部顧客への売上高	3,504,776

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社のリフォーム事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、施工を行い引き渡す義務を負っております。

当社の施工方法の判断及び施工管理の下、当社の外注先である各工事分野の専門施工会社が工事を行っております。また、当社は、各工事単位で工事請負契約に基づく契約価格及び見積総工事原価を管理しており、主要な工事原価は材料費及び外注費であります。取引の対価は、そのほとんどの取引において顧客の検収後、2ヶ月以内に受領しており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

一定期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りは、工事の施工を外注専門施工会社が行っている実態を踏まえ、財又はサービスの移転の忠実な描写となるよう、各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

顧客との工事請負契約上、顧客に販売手数料を支払う場合があり、顧客に支払われる対価に該当します。顧客に支払われる対価は、上記進捗度に応じて完成工事高から減額しております。

工事請負契約の期間がごく短い場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いが認められておりますが、当社においては適用しておりません。

また、全ての工事について工事単位で売上・原価管理が行われており、合理的な進捗度の見積りが可能であることから、当事業年度において原価回収基準を適用した工事請負契約はありません。

なお、工事請負契約において、引渡し後、契約不適合責任期間内に生じた工事の欠陥に対して無償で修理等を行う義務を有しております。当該義務は、工事が顧客

との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、完成工事補償引当金として計上することになります。しかしながら、当社においては、発生実績が乏しく、金額的な重要性が認められないことから、完成工事補償引当金は計上しておりません。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	297,743
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	365,081
契約資産（期首残高）	68,796
契約資産（期末残高）	112,321
契約負債（期首残高）	3,165
契約負債（期末残高）	8,681

(注) 契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約において、期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、原則として契約に基づき履行義務を完全に充足したのち、一定期間経過後に受領しております。契約資産の増減は主として収益認識（契約資産の増加）により生じるものであります。

契約負債である未成工事受入金は、一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約において、契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであります。未成工事受入金は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の減額は主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

当事業年度の期首時点の契約負債残高は、当事業年度の収益として認識しており、翌事業年度以降に繰り越される金額はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想される工事請負契約期間が1年を超える取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,284円35銭
(2) 1株当たり当期純利益	146円97銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

11. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2022年7月25日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年7月1日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して岡三証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2022年8月16日に払込が完了しております。

① 募集方法	: 第三者割当 (オーバーアロットメント)
② 発行する株式の種類及び数	: 普通株式 39,700株
③ 払込金額	: 1株につき 1,672円
④ 資本組入額	: 1株につき 836円
⑤ 割当価格の総額	: 66,378,400円
⑥ 資本組入額の総額	: 33,189,200円
⑦ 払込期日	: 2022年8月16日
⑧ 割当先	: 岡三証券株式会社
資金の使途	: 上記の第三者割当増資の手取概算額65,378,400円につきましては、公募による新株式発行による手取概算額194,640,000円とともに、①当社の知名度を向上させ、新規顧客の開拓を容易にするためのメディアを利用したテレビCM等の広告宣伝費及び②首都圏エリアの営業力及び販売力の強化を目的とした新営業所開設による業務エリアの拡充及び本社増床のための費用、並びに③受注案件の増加に対応するための施工管理人員の増強及び小規模修繕工事の自社施工による原価率低減、入居中物件のメンテナンス工事等の内製化を目的とした新たな人材確保に伴う人件費及び採用に係る費用等として充当し残額を運転資金に充当する予定であります。また、具体的な充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

12. その他の注記

該当事項はありません。